

IC キャッシュカード(法人用)

(2023 年 3 月 12 日現在)

1. 商品名	IC キャッシュカード(法人用) IC キャッシュカード(当座預金 法人用)																																						
2. お申込いただける方	法人のお客さま																																						
3. 発行対象取引	普通預金・当座預金																																						
4. 発行枚数	・1 口座あたり 2 枚(本人用カード、代理人用カード各1枚)発行することができます(ただし、代理人用カードのみの発行や代理人用カードの複数枚発行はできません)。 ・代理人用カードも口座名義人さまに郵送させていただきます。																																						
5. 取引範囲	・みずほ銀行本支店の ATM/CD を利用した、入金、支払、振替、振込、残高照会等のお取引(社内 CD ではご利用いただけません)。 ・みずほ銀行本支店の窓口でのお取引。 ・デビットカードサービス加盟店でのお取引。																																						
6. 1 日あたりの ATM ご利用限度額	・基準限度額 <table><tr><th>取引種類</th><th colspan="2">カード種類等</th><th>基準限度額</th></tr><tr><td rowspan="6">お引出し</td><td rowspan="3">生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード</td><td>生体認証機能対応 ATM での お取引</td><td>100 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード対応 ATM での お取引</td><td>100 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引</td><td>50 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)</td><td>IC キャッシュカード対応 ATM での お取引</td><td>100 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引</td><td>50 万円</td></tr><tr><td colspan="2">磁気ストライプ(MS)カード</td><td>50 万円</td></tr><tr><td rowspan="6">お振込</td><td rowspan="3">生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード</td><td>生体認証機能対応 ATM での お取引</td><td>200 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード対応 ATM での お取引</td><td>200 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引</td><td>100 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)</td><td>IC キャッシュカード対応 ATM での お取引</td><td>200 万円</td></tr><tr><td>IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引</td><td>100 万円</td></tr><tr><td colspan="2">磁気ストライプ(MS)カード</td><td>100 万円</td></tr></table> ・本人・代理人カードの支払限度額はそれぞれ異なる金額の設定が可能です ・窓口受付の場合は、1 日あたりの引き出し限度額に制限はありません。 * 1 日あたりのご利用限度額の変更は、お近くのみずほ銀行の窓口までお問い合わせください。(詳細については、ATM(ご利用案内)商品概要説明書の 1 日あたりの ATM ご利用限度額をご参照願います)。 ・ご留意事項 高額の限度額を設定されていた場合、万一、偽造・盗難カード被害に遭われたときの被害額が拡大する恐れがあります。また、日常的に基準限度額以上のお取引を行わないようであれば窓口にて承ります。ぜひ、適切な限度額を設定いただくことをお勧めいたします。			取引種類	カード種類等		基準限度額	お引出し	生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード	生体認証機能対応 ATM での お取引	100 万円	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	100 万円	IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	50 万円	IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	100 万円	IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	50 万円	磁気ストライプ(MS)カード		50 万円	お振込	生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード	生体認証機能対応 ATM での お取引	200 万円	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	200 万円	IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	100 万円	IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	200 万円	IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	100 万円	磁気ストライプ(MS)カード		100 万円
取引種類	カード種類等		基準限度額																																				
お引出し	生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード	生体認証機能対応 ATM での お取引	100 万円																																				
		IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	100 万円																																				
		IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	50 万円																																				
	IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	100 万円																																				
		IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	50 万円																																				
	磁気ストライプ(MS)カード		50 万円																																				
お振込	生体認証 情報登録済 IC キャッシュ カード	生体認証機能対応 ATM での お取引	200 万円																																				
		IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	200 万円																																				
		IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	100 万円																																				
	IC キャッシュ カード (生体認証 情報登録無)	IC キャッシュカード対応 ATM での お取引	200 万円																																				
		IC キャッシュカード非対応 ATM での お取引	100 万円																																				
	磁気ストライプ(MS)カード		100 万円																																				
7. 手数料	・カード 1 枚につき 1,100 円(消費税込)の IC キャッシュカード発行手数料をいただきます。 ・カードの再発行は 1 枚につき 1,100 円(消費税込)の手数料をいただきます。 再発行の事由が IC 不良・磁気不良や汚損・破損(経年劣化)による場合、キャッシュカードの再発行手数料は無料となります。																																						

8. 付加できる特約事項	デビットカードサービスをご利用いただけます。 [デビットカードサービスのご利用を希望されない場合は、デビットカードサービスの利用停止登録をすることができます。]
9. 生体認証機能	ATM のご利用時に、従来の暗証番号に加え、法人のお客さまが認めた方(法人の代表者さまや経理ご担当者さまなど)の手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う「生体認証機能」をご利用いただけます。なお、みずほ銀行では、生体認証方式として指静脈認証方式を採用しております。 お申し込みいただいた IC キャッシュカードにより、生体認証機能がご利用いただけ、生体認証機能のご利用には、法人のお客さまが認めた方の手の指の静脈パターンの情報のご登録手続が必要です(ご登録手続は無料です。ご登録手続の詳細については窓口にお問い合わせください)。 ＜「生体認証機能」のご利用に際してご留意いただきたい事項＞ 1. お客さまのニーズにあわせて ATM 利用限度額を設定してください。 (1) 高セキュリティなカードにする場合 IC キャッシュカード取引と磁気スライプカード取引の利用限度額を、それぞれ「0 円」としてください。暗証番号による認証にくわえ、生体認証によりご本人と確認ができた場合のみご利用いただく仕組みとなりますので、非常にセキュリティの高いカードとなります。ご利用可能な ATM は、みずほ銀行の生体認証対応 ATM など、限られた ATM(提携金融機関の ATM も原則ご利用いただけません)となります。 (2) セキュリティと同時に利便性も確保する場合 IC キャッシュカード取引と磁気スライプカード取引の利用限度額を、必要最低限の金額に設定し、高額取引の場合は、生体認証取引をご利用いただくよう、ATM 利用限度額を変更してください。ただし、IC キャッシュカード取引や磁気スライプカード取引の場合は、生体認証による本人確認を行いませんので、万一カードと暗証番号を第三者に不正入手された場合の預金の不正払い出しリスクが残ります。 2. 連続して、みずほ銀行所定の回数、生体認証エラーとなった場合は、生体認証機能が利用できなくなりますので、ご注意ください。
10. その他参考となる事項	【暗証番号の取扱について】 ・暗証番号は、他人に絶対に知られないようご注意ください。みずほ銀行行員が店舗外や電話等でカードの暗証番号をおたずねすることはありません。 ・生年月日や電話番号等、第三者が容易に推測できる番号はお使いにならないようお願いいたします。 ・お近くのみずほ銀行ATMで、暗証番号の変更ができます。(一部お取り扱いできない機種もあります)。 【デビットカードサービスのご利用にあたって】 ・デビットカードサービスのご利用については、「みずほキャッシュカード規定」および「みずほデビットカード取引規定」が適用されます。これらの規定は店舗にご用意しております。 ・デビットカードサービスをご利用いただくにあたっては、暗証番号の入力に際し第三者(加盟店の従業員等を含みます)に見られないように注意して入力してください。 【ご利用明細について】 ・キャッシュカード利用時、その都度「ご利用明細票」が自動的に発行されます。(ATM/CDによっては、お客さまの選択により発行不要とすることができる機種もあります。また残高照会では機種により発行されないことがあります)。
11. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772